

令和6年8月30日
北海道運輸局鉄道部

道南いさりび鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に
関するパブリックコメントを実施します。

令和6年8月26日付で道南いさりび鉄道株式会社より鉄道事業法第16条第1項等に基づき、鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領にてパブリックコメントを実施します。

1. 意見募集対象

道南いさりび鉄道株式会社の旅客運賃上限変更認可申請

2. 申請の概要

別紙のとおり

3. 意見募集期間

令和6年8月30日（金）から令和6年9月12日（木）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

②郵送の場合

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎
国土交通省北海道運輸局鉄道部計画課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Govの「パブリックコメント（結果公表案件一覧）」欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

[参考]

○鉄道事業法（昭和61年法律第92号）

第十六条 鉄道運送事業者は、旅客の運賃及び国土交通省令で定める旅客の料金（以下「旅客運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 国土交通大臣は、前項の認可をしようとするときは、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して、これをしなければならない。

3～5（略）

<お問い合わせ先>
北海道運輸局鉄道部計画課
担当：呉、畑井
TEL:011-290-2731 FAX:011-290-2717

●申請の概要

旅客運賃全体で平均約 10.8%の改定申請

- ・普通旅客運賃 平均約 10.8%
- ・定期旅客運賃 平均約 10.5%

【申請・現行普通旅客運賃新旧比較表】

営業キロ	申請運賃(実施運賃)	現行運賃
1 キロ～ 2 キロ	210 円	190 円
3 キロ～ 5 キロ	250 円	220 円
6 キロ～ 7 キロ	290 円	260 円
8 キロ～10 キロ	340 円	310 円
11 キロ～15 キロ	380 円	350 円
16 キロ～20 キロ	530 円	480 円
21 キロ～23 キロ	660 円	600 円
24 キロ～28 キロ	790 円	710 円
29 キロ～32 キロ	930 円	850 円
33 キロ～38 キロ	1,080 円	980 円

※小児半額（端数は切り上げ）です。

※営業キロ 1 キロ未満の端数は 1 キロに切り上げます。

●申請理由

道南いさりび鉄道株式会社は、通勤通学の定期利用の割合が旅客輸送の 6 割以上を占め、沿線市町の公共交通として重要な役割を担っています。また、北海道と本州を結ぶ貨物列車が運行する路線として、全国の物流ネットワークの維持を図る観点からも欠かすことのできない重要な路線としての特性を有しています。

一方、当社の取り巻く経営環境は、鉄道施設の維持管理費に要する経費の負担が大きく、様々な収益確保策を講じても抜本的な収支改善を図ることが難しく、非常に厳しい経営環境に置かれています。

通勤や通学を中心とする地域の皆様方における日常的な利用をはじめ、道南地域における観光振興にも寄与するなど、地域全体の公共交通機関としての役割を担っていますが、想定を上回る沿線人口の減少、新型コロナウイルス感染症に伴う行動変容など社会情勢の変化や、鉄道施設や車両の老朽化に伴う整備費用などが会社経営に大きな影響を与えています。

こうした厳しい経営環境の中、これまで収支改善に向けた取組として、観光列車「ながまれ海峡号」等の運行や、1 日の乗り降りが自由な「いさりび 1 日きっぷ」の発売をしています。さらには鉄道事業以外においても、自社オリジナルグッズの販売など、関連事業の実施にも力を入れて参りました。

今後におきましても、安全安心な鉄道インフラを日々適切に維持更新し、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたり健全な鉄道事業の運営が引き続き図られるよう、ご利用のお客様にもご負担をお願いいたしたく、今回の申請をしようとするものです。